

土木施工管理技士を募集します

本町では、土木施工管理技士(正職員)を1人募集します。

○募集条件／

- ・おおむね30歳以下
- ・土木施工管理技士(2級以上)
- ・普通自動車運転免許

○提出書類／履歴書(実務経験歴記載、写真貼付)、資格証の写し、最終学校の卒業証明書および成績証明書、健康診断書(国公立病院発行のもの)

○申込期限／8月20日(月)

○申し込み・問い合わせ／役場総務課職員係(2階⑫番窓口☎内線216)

高性能アンテナ対策

地上デジタル放送難視聴地区に登録され、現在暫定放送を受信している世帯では、平成23年9月から受信点調査を実施し、本年6月から順次高性能アンテナの設置による対策工事が進められています。

この設置工事は、電気工事を行う町内業者も対応できますので利用してください。

なお、不明な点がございましたら下記まで問い合わせください。

○問い合わせ／役場企画財政課企画調整係(2階⑯番窓口☎内線221)



障害者職業能力開発校入校前適性相談

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。

○実施期限／平成25年3月15日

※詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所まで問い合わせください。

○問い合わせ／北海道障害者職業能力開発校(☎0125-52-2774)

畜産関係講習会を受けてみませんか?

畜産関係講習会の参加を希望する方は、下記に問い合わせください。主催者から開催実施の案内が届きましたら直接連絡します。

- 家畜人工授精講習会(牛・馬・めん羊)
 - 家畜商講習会
 - 2級認定牛削蹄師認定講習会
- 問い合わせ／役場農林畜産係(2階⑭番窓口☎内線244)

知っていますか? 建退共制度



建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現状労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された、退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに、建退共から退職金を支払う業界全体の退職金制度です。

○加入できる事業主／建設業を営む方

○対象となる労働者／建設業の現場で働く人

○掛金／日額310円

○特長／

- 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

○建退共から事業主の皆さんへのお願い／

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- 建設業退職金共済手帳を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

建退共制度の特例措置のお知らせ

- 建退共では、地震などで災害救助法が適用された方に対し、各種手続の特例措置を実施しています。

※ホームページ「建退共」(<http://www.doukenkyo.jp/kentaikyo/index.html>)に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

問い合わせ／建退共北海道支部(☎011-261-6186)

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／8月31日(金)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

広報しべちゃ10月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／
9月5日(水)までに下記係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)
- 申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口☎内線224)
※申込多数の場合は先着順

平成25年度 町職員採用試験

本町では、平成25年度採用試験を、釧路町村会の合同試験により実施します。

- 採用予定人員／
 - ・一般事務職員…高卒・大卒を問わず1人
 - ・専門職(土木)…高卒・大卒を問わず1人
- 受験資格／
 - ・大学卒…昭和59年4月2日～平成3年4月1日生まれ
 - ・高校卒(短大・専門学校卒および短大・専門学校在学中を含む)…平成元年4月2日～平成7年4月1日生まれ
- 第1次試験／10月14日(日)
- 場所／釧路東高等学校
- 受付期限／8月17日(金)(郵送の場合は当日消印有効)
- 申し込み・問い合わせ／役場総務課職員係(2階⑫番窓口☎内線216)

納期限のお知らせ

8月27日(月)は、町民道民税第2期、国民健康保険税第2期の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページ(アドレスは26ページ参照)に掲載
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口☎内線141)

排水設備工事 責任技術者試験

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており、次のとおり全道統一試験が行われます。

なお、すでに登録している方は、受験の必要はありません。

- 日付・場所／
 - ・10月29日(月)…帯広市ほか
 - ・10月30日(火)…釧路市ほか
 - ・10月31日(水)…北見市ほか
 - ・11月1日(木)…札幌市
- 時間／午後1時30分～
- 受験料／5,000円
- 受付期間／9月3日(月)～12日(水)
(土・日曜日は除く)
- その他／試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)必要な方は下記まで直接問い合わせください。
- 注文先／公益社団法人日本下水道協会(☎03-6206-0251)
※試験講習会はありません。
- 問い合わせ／役場水道課管理係
(⑰番窓口☎内線262)

人権に関する相談はこちらへ

このほど、小山内絹子さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。町内には小山内さんのほかに2名の委員がおり、人権に関わる悩みごとなどに応じます。



本町の 人権擁護委員

- ・高澤 俊一さん
- ・佐々木豊子さん
- ・小山内絹子さん

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、お気軽に相談してください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／9月3日(月)、午後1～3時
- 場所／社会福祉センター
- 相談内容／家庭の問題、不動産や金銭貸借、損害賠償などの民事問題のほか刑事問題、行政、労働、近隣関係その他いじめや差別、嫌がらせなどの人権問題